

1 日時：2018年8月9日（木）～10日（金）

2 場所：東証ホール

3 内容の概略

<第一日目>8月9日

- ・台風13号の接近で朝方は雨が残るあいにくの天気であったが、140名を超える先生方が参加した。
- ・主催者挨拶と今回の経済教室の講義の趣旨説明のあと、1時間目の講義がはじまった。

<1時間目>「Basic 基礎から学ぶ「上場会社」」（東京証券取引所金融リテラシーサポート部 鈴木 深先生）

- ・まず、証券取引所、市況についての概説があり、日本取引所グループの組織概要が紹介された。
- ・証券取引所の過去のシーンとして東証の株券売買立会場での取引の様子、手サインなどが紹介され、それと対比して現在の取引所システム、世界の市場との対比なども紹介された。また、取引所の業務（上場、売買、清算・決済）も合わせて紹介された。
- ・市況に関しては、市況を示す主な株価指数（日経平均、TOPIX）が紹介され、東証一部の売買代金や株価推移、業種別年間騰落率の様子をグラフや図で提示された。
- ・次に、メインの株式市場への上場についての解説があった。歴史的には東京株式場設立時に4社であった上場銘柄が、現在は3600社あまりとなっている。
- ・上場のためには審査基準があり、それは、誰が、何のために、どこで、何を、だれに、どのようにして行われるものかが明らかにされること、価格が常に提示されること、株式が常に売買可能であることが求められる。
- ・その上で、上場審査の具体的内容（適格性検査）が東証1・2部（本則市場）を具体例として紹介され、近年のIPO件数の推移、業種別比較、地域別比較のデータが紹介された。
- ・現在の上場会社の業種分類、時価総額からみた業界の構造変化、top10企業の変遷、売上高・接尾投資ランキング、配当数位、市場変更の推移、東証の部門別か部式売買額のデータなども紹介された。最後に、教科書にも掲載されている上場企業の所有者別持ち株比率の推移のグラフとその読み取りがなされた。
- ・次に、「上場を目指す」の解説に入り、株式上場のメリットとデメリット、IPO経営者トップインタビューの集計結果、そのインタビューから分かったことが解説された。上場企業はパブリック・カンパニーとしての社会的責務を果たすものとしての責任がとわれるようになるというまとめで上場に関する解説を終えた。
- ・最後に、株価の形成、上場会社の管理業務の紹介、上場会社に対する取引所としての措置が説明された。

- ・関連して、不公正取引についての解説があった。インサイダー取引に関する情報の定義、情報を漏洩した者、受け取った者の範囲、分かった場合の措置、処罰などが紹介されて講義を終了した。

質疑

<2時間目>「持続可能な社会を実現するための経済教育」(日本大学経済学部教授 中川雅之先生)

- ・まず持続可能な社会とはどのような社会かをモデルを使って解説したい。それは限られた資源の一部(3/7)を使って生産し(付加価値加わるので2倍の6となる)、それを現役世代の自己消費(2)、前世代への分配(2)、次世代への投資(2)と三分割して消費する社会である。この社会では、資源の半分以上を使わなければ残りは75%回復すると仮定しており、残った4が7となり、次の世代も7の資源のうち3を使って生産して、三分割して分配すれば同じような生産と消費が可能になる持続可能な社会である。
- ・それに対して、持続可能ではない社会のモデルは以下のようなものが考えられる。
 - 一つは、資源7のうち4を使ってしまい、自己消費分をこれまでの2倍の4にしてしまう社会である。この社会は資源を大量に消費する社会のモデルであり、環境教育などで問題になるモデルとなる。この社会では残された資源が3であり次の世代には5.25しか資源が残らず、同じような消費を続ける限り資源の枯渇が起こり、持続可能性がない。
 - 二番目は、使う資源は3であるが、生産されたもののうち、現役世代が自己消費を2から3に増やしてその代わりに次世代の投資を2から1に削減してしまうケースである。この社会では、次世代の生産性が低下することが分かっており、次の世代での生産が二倍にならない社会となる。これは次世代への教育投資を減らしてしまうような社会であり、持続可能性がない社会となる。
- ・このような持続可能でないモデルでは世代間格差が生じ、世代対立が起こる。その具体的なデータが平成17年に内閣府が発表したものがあるが、それ以降は発表されていない。しかし、若い世代と高齢世代の対立が生じるという事実は押えておかなければならないだろう。
- ・このような事実に対して、若者はどれだけ社会の持続性について意識的かということが、2017年の内閣府の調査で明らかにされている。それによると、社会の満足度に関しても、国の政策がこれからどうなるかに関しても、高齢者は心配しているが若者(特に18から19歳)は心配していない。
- ・しかし、意識的な若者にとっては、社会の持続可能性は大きな問題であり、それを象徴するような小説が『希望の国のエクソダス』(村上龍)である。
- ・そのなかで主人公のぽんちゃんは「この国には何でもあるが、だが、希望だけがない」として、彼をリーダーとした中学生たちが北海道に集団移住して、独自通貨や情報技術産

業などの特徴のある経済圏を創出する。

- 小説における中学生の選択の特徴は、大人が作ったシステム、政治過程に大きな不信感があり、この国には希望がないが、自分には大きな可能性があるとして、現在の法システムを尊重せず、世代間の利害対立を明確に意識して、公共心や支え合いのような具体性のない呼びかけには反応しない。いわば世代間対立や持続可能性に関してはハードランディングな対応を取る。
- こういう状態にならないために、教育は何ができるかを考える必要がある。
- 先のモデルでその構造を見れば、どこかの世代が多く消費したり、次の世代の投資を減らしたりした場合には持続可能性は間違いなく失われる。持続可能にするためには、世代間の相互理解が必要である。
- そのために、教育でできることは、世代間で何らかの属性の異なるグループと利害対立があることを明確にして、そのなかの自分の利害に関する正確な理解のもとでの、他のグループとの相互理解に基づく集団的な意思決定に参加する素地を作ることが必要であろう。
- そこで、集団的意思決定による相互理解を促進する手がかりとして以下のゲームを実施してみた。(N 大学 18 年 7 月実施)
- 設定は、N 大学における「誰でもトイレ」の提供である。ゼロサム状況で男子 (4000 人でトイレ 92+46) もしくは女子 (2000 人でトイレ 70) から設備を削ってどれだけ提供するかというものである。
- 通常 of 集団的意思決定の場合は、考慮すべき条件を踏まえてワークショップを実施するというのが一つ。もう一つは、住民投票のように一発で決めてゆく方法である。前者のワークショップ方式だと、利害関係者が集まり大きな声を出すマイノリティなどの利害関係者 (この場合では女子) に有利な結論が出ることが多い。後者の投票だと多数派 (この場合は男子) に有利な結論がでることが多く、意思決定のコストは低いが、結論は満足できるものにはならない。
- それを修正する討議型世論調査では、母集団の人口比を反映したランダムな選択による討議可能な小集団を形成して、第一回の意見の調査を行い、その後に討議や専門家による講演、実地調査を行い、第二回目の意見調査を行うという流れで、意見変化を集団的意思決定に反映する方法をとる。
- 今回の N 大の実験では、もう一つ工夫をして、少数派と多数派 (この場合では言えば男女) の立場を変えた意見調査を行なった。また、それを行ったグループと行わないグループを作り、比較を行った。結果は、立場を変えて考えさせたグループでは、二回目の意見調査では全員が同じ結論 (男子が拠出する) になったが、立場を変えなかったグループでは二回目の意見調査でも当初の提案を微調整した数字しか出てこないという結果であった。

- ・この一回の実験結果だけで、持続可能な社会づくりのための集団的意思決定への参加準備が見通せるとは結論できないが、参考にはなるのではないだろうか。

質疑

<3 時間目>授業提案「二つの授業提案と授業づくりの舞台裏」(千葉県立津田沼高等学校 杉田孝之先生、神奈川県立三浦初声高等学校 金子幹夫先生)

- ・まず、二人の発表者の学校の紹介があった。
津田沼高校は音楽コースを持つ全日制普通科の中堅校、三浦初声高校は普通科と農業科を持つ高校で、今回の金子先生の発表は農業科での実践である。
- ・二人の公民科教師の問題意識は以下の四点から説明された。第一点は教材作成の際の目的で、共通しているのは学習内容の定着と生徒の行動変容である。杉田先生は定着3で行動7程度の比率を目指し、金子先生は定着5行動5程度の比率を目指しているという。
- ・二点目のその背景は生徒と教える教師の個性にあるという。杉田先生の生徒は学習を通して先生は何を私たちに求めているかという問いを形成し、それに応えてゆく中で大学での学問を学ぶ意欲にスイッチが入る生徒がいることが大きい。金子先生は、試験が終わると忘れてしまう生徒たちが、覚えるだけでなく授業のなかで見方考え方を経験することで定着させたいというねらいをもっているからという。
- ・三点目は、二人が共通して持つ問題意識は、現在の主権者（有権者）教育に対して、政治教育や法教育からのアプローチだけではなく経済教育からのアプローチが必要ではないかというものである。
- ・四点目は、本日の論点として、学習内容は同一、教材作成をしているのはほぼ同じキャリアを持つ教師、二人とも現在の主権者教育に疑問を持っている。しかし、教材づくりの方法が違う。杉田先生は経済概念を先に学びそれをもとに授業を展開する。金子先生は教室にミニ社会を作るというアプローチを取る。
- ・以上の問題意識のもとで、まず杉田先生の授業実践が紹介された。
- ・杉田実践では、まず経済概念（希少性、インセンティブ、機会費用など）を先に学ぶことが特徴である。それを踏まえて投票行動を分析する。なぜ若者は投票にゆかないのか、投票にゆかないと何が起こるかと問いかける。そこで登場するのが希少性と機会費用という既習の概念で、コストを考えると投票にゆかないのが合理的選択になってしまうことを生徒の討論から発見させてゆく。その上で、投票にゆかないと、政治がすべての要求を満たすのは難しい（希少性がある）から、多くの票が欲しい政治家は投票率の高い高齢者向けの政策を主張する可能性があることをライフサイクルにおける受益と負担の構造のグラフを使って発見させる。そこから、生徒の感想や疑問が生まれて、さらに問題を深掘りしてゆくというプロセスをたどることが紹介された。

- ・金子先生の授業はミニ社会を作る方式で、生徒会長選挙のシミュレーションを二度（一度目は、スクールバス・多数派か自転車小屋・少数派という政策、二度目は学食・現役世代の利益か wi-fi・将来世代の利益かという政策選択）やることで生徒の政策の構造を発見させて、そこから実際の選挙での政策を吟味して投票する行動変容を期待するというプロセスの授業が紹介された。
- ・ここから授業づくりの舞台裏の話になる。
金子先生がこのような授業を構想する手がかりとなったのは、ミル『代議制統治論』岩波文庫との出会いで、そこから多数派がいるかいないか、教育の重要性を導き出したという。それがミニ社会作成のベースとなって、そのアイデアを様々なネットワークを通して検討してゆく。また、ノートの作成方法（一冊方式、時系列での記録、キーワードマップ方式など）、文章ソフト（一太郎）の使い方などを紹介された。また、生徒への取材、教材の事前吟味など教材作成の舞台裏が紹介された。
杉田先生は、文献購読から学問的背景を押えること、同時に教材選択の五条件（本質性、具体性、関心適合性、関連性、発展性）に基づく授業づくりを目指していると紹介された。また、授業評価では質的評価を大事にして、抽出生徒の変化を迫りかけて、そこから授業の課題、問いかけを考えてゆくというプロセスを紹介され、授業提案をしめくくられた。

質疑

<4時間目>講演「財政と租税を根本から考えるー私たちはなぜ税金を納めるのかー」 (京都大学大学院経済学研究科地球環境学堂教授 諸富徹先生)

1 はじめに

- ・日本は給付先行型福祉国家になった。そのなかで財政の持続性に疑問がもたれるようになっていく。
- ・このような状況のなかで、税金に関しては義務だから納めるというだけではダメで、なぜ、国家に税を納めるのか、何を払い、国家から何を得るのか、払ったものが本当に返ってくるのか、受け身ではなく国家に対して主体的に考えることが大事である。その手がかりになるような話をしたい。

2 日本の税制の現状

- ・まず、日本の税制の現状を押えておきたい。
二つのグラフがあるが、一つは税収と歳出の年次変化を捉えたものである。いわゆるワニの口がここで見る事ができる。
もう一つは、国債の累積額のグラフで、一般会計の15年分に相当する金額が累積されている。
次は、歳出と歳入を平成2年と平成28年で比較したものである。社会保障関連費と国債費が増加していることが分かる。国債費は歳出の約4分の1であり、これで済んでいるのは低金利だからで、金利があがると大変なことになる、政策経費は圧迫されることは間違いない。

税目別の税収推移のグラフからはバブル以降所得税の比率が下がり、消費税が上がっていることが分かる。所得税と法人税は景気に左右されることが読み取れる。消費税は10%になればここが税目の第一になるだろう。シャープ勧告以来の所得税中心の税体系は、これからはヨーロッパ型の消費税中心型になるだろう。

一方、国民負担率の国際比較では日本は主要国では低く、OECD 諸国では 27 番目ある。

3 近年、税制はどう変わってきたか

- 一つは所得税の税率構造がフラットになり最高税率が下げられていることがある。このことにより所得税の再分配構造が弱くなってきている。所得税のフラット化は格差を拡大するという実証分析がある。
- 最高限界税率を引き下げる理由は、二つある。一つは、高いと労働に対するインセンティブを引き下げることがある。もう一つは経済のグローバル化で、所得を簡単に海外に移せるようになるからあまり高くできないということがある。
- 法人税に関しても引き下げの傾向が見られることである。
- 法人税率の国際比較では、日本は高い方で、ドイツ並みにするというのが安倍内閣以前から言われてきた。経産省あたりでは、もっと低くしろと言ってきた。
- 今回、アメリカがトランプ政権によって 21% という低率にしたことで、引き下げ競争が激化することが予想される。

4 税制を根本から考える

- 近代は租税から始まったとあって良い。市民革命と税金は関連している。
- フランス革命では、それ以前の苛斂誅求ではやってゆけないということでチュルゴーによる改革があったが、貴族特権に触れて彼は失脚し、その後に農民の不満が爆発して革命になっていった。
- アメリカのボストン茶会事件もしかりである。
- イギリスでは、ピューリタン革命、名誉革命の過程で絶対王政時代にあった租税協賛権の確立と近代議会制度の成立が連動した。
- このような動きをシュンペーターは「家産国家」から「租税国家」への移行と捉えた。学問的には、それまでの「官房学」から「財政学」が成立したと指摘している。
- それを思想家で追うとホッブスとロックの租税論に注目したい。
- ホッブスは、近代租税根拠論の樹立者である。「租税は国家が我々に提供する生命と財産の保護という便益への対価」という考えを提示して、税金を国家に取られるものと見る納税観から、市民が自発的に納税するものという論理を展開した。その背景には、国家は人工物であり、生命の安全を保障する組織であるという社会契約の論理がある。

- ロックは、労働による私有財産の獲得、私的所有権の確立、その国家による保護という論理を強調。その対価として税金を払うという自発的納税論の論理を展開した。
- 同時代のスミスは、それまでの封建的貢納や関税、10分の1税などによる税制を批判して、支払い能力に応じた課税を理想とした。その背景には、労働価値説に基づく経済分析があるが、彼はその理想にもかかわらず所得税導入を提唱していない。それは、当時の徴税技術が未発達で所得の捕捉が出来なかったからである。
- ちなみに所得が補足できるには、所得概念が明確でなければならず、所得の流れが帳簿で記録されることが必要。ウェーバーは何をもって近代と考えるかという問いに対して、複式簿記の導入をあげている。所得の流れがこれにより見える化できるようになったというわけである。
- 国家を人工物と見るイギリスの思想家に対して、ドイツではヘーゲルが代表であるが、国家は有機的な生命体であるという思想が提示された。そこでは、全体利益あってこそ私的利益があり、全体利益を実現する国家の主導的役割が重視された。
- 国家と個人は一心同体であり、税もその国家を支える重要な財源手段であり、納税はその国家に対する義務とされた。
- この考え方は、ドイツ生まれでオーストリアで活躍したロレンツ・フォン・シュタインの租税理論にも影響を与えている。シュタインは、パリ留学中にフランス革命に遭遇し、国家の主導する社会改良の原資としての租税の考え方を提唱している。シュタインの考えは憲法調査でヨーロッパに出向いた伊藤博文にも影響を与えている。
- ドイツではその後、ベルリン大学で教鞭をとったワグナーが税金で所得再分配をすべきと主張して社会政策としての租税論を提唱している。この論は、20世紀の厚生経済学のピグーとほぼ同じ主張である。

5 現代世界と日本の税

- アメリカの所得税の歴史に関しては時間の関係もあり省略をするが、関心があれば『私たちはなぜ税金を納めるのか』新潮選書、をお読みいただきたい。結論は、アメリカにおける所得税導入は、複雑な政治過程をたどったが、下からの自発的納税論によるものである。
- 話を現代、そして日本に戻す。
- 現代では先にもふれたが世界全体で、所得税を下げ、法人税も下げてゆくといい Tax コンペティション、底辺への競争が続いている。そのなかで国家が税金を取れなくなる恐れもでてきている。そのようななかで逃げてゆかない税金をどう確保するかという問題が発生している。そこで必要なのは、税はなぜ納めるのかという原理的な問いである。
- 日本の税制を振り返ると、日本で所得税が導入されたのは1887年（明治20年）意外に

も早い。後進国日本で早く所得税導入があったのは、軍備拡張の財源を得たかったからという事がある。また、当時の地租や間接税を中心とした税負担は農村部に過重であり、その修正が必要出会ったという理由もある。

- ・ただし、所得税は累進税率であったが、その対象者は富裕層のみであり、それが選挙権と結びついていたこともあり、一般民衆の納税意識は育ったわけではなかった。納税は名士への道ということで飼い慣らされてしまった。
- ・このような所得税導入に最も熱心だったのは伊藤博文である。彼は先の主体の弟子であり、プロイセンモデルによる国家形成を推進している。
- ・このような輸入モデルによる所得税導入は、その学習成果導入自体としては誇るべきものがあるが、国家論や税に関しては、自発的なものとして国家を創出したという観念が育たなかった。また、権利としての納税と捉えることができず、江戸時代以来の税観念から切断されることができなかった。
- ・納税は義務である、だから払うというのではなく、払うことを通して政治参加してゆくことが課題になっている。財政の持続性、経済のグローバル化に対応した税制が求められている。その課題を担う人間を育てる教育が必要であろう。

質疑

2日目 8月10日(金)

- ・蒸し暑い一日となったが、多くの参加者を得て、第二日が開始された。
- <1時間目>「新テスト問題を視点に授業改善を考える」(福島大学経済経営学類准教授 佐藤英司先生、教育実践研究オフィスF代表 鍋島史一先生)
- 1 最初に昨年実施された新テスト(プレテスト)の解説を佐藤先生が行った。
- ・プレテスト「現代社会」は昨年11月に実施、試験時間60分で全5問。高校2年生と3年生が解答した。問題と正答率は大学入試センターで公表されている。
 - ・今回は、大問3の経済の問題を取り上げ、経済学の観点から解説と授業改善の提案を行う。
 - ・問1は、生徒の対話から、貨幣の質の低下によっておこりうることを問う問題である。選択肢を見てゆくと、④は名目価格が変化していないならば、「同じ額面でより多くのものが買える」ことにはならないので、これが起こりえないので正解となる。
 - ・この問題は、正解するだけなら経済的な見方は不要である。なぜなら、「人々がより多くのものが買え」て「大売り出し」をした時、物価が上昇し「経済の面で人々を苦しめる」事にはならないのは論理的に考えてあり得ないからである。この問題は、経済問題というより論理的な思考を問う問題といえる。
 - ・とはいえ、この問題は日本史との分野融合として挑戦的な問題でもある。これを発展さ

せて、授業で活用するには、金本位制の学習とリンクさせて展開することができる。これは日本史だけでなく世界史でも活用できる。また、もう一つの方向として、江戸時代に関して、ものを買う機会が増えたのか、増産できる生産体制はいつ頃できなのかという点での知識や理解を、もう少し深掘りできる。

- 問2は、エンゲル係数の推移のグラフから読み解く問題である。
- エンゲル係数は現在の教科書では扱われていないが、問題文にエンゲル係数の定義が書かれているので、それに従って選択肢を読めば正解が見つかる問題である。これも、論理的推理力で解ける問題であり、グラフを提示しているのだからその読み取りを測る設問が会っても良いと思われる。
- この問題を元に発展させるには、エンゲル係数のデータを収集して、選択肢なしで、時系列の比較をさせたり、国際比較などの横断面での比較をさせたりすると良いだろう。
- 問3は、需要供給曲線のシフト要因を問う問題である。
- この問題は経済的思考として重要な点を問うている問題である。そして、誰が需要者で誰が供給者であるかも問う問題でもある。そして、正解が一つではなくすべて選ぶというこれまでにない形式になっている。その意味では、経済的思考を問うという意味では重要だが、問う要素を盛り込みすぎているという印象がある問題である。
- 経済学から見ると、シフトは、ある現象に対して需要曲線か供給曲線のいずれかが変化することが前提であるが、シフトせずに利子率だけが低下する場合もあり、この文章ではそういう点があいまいになっている。また、シフトによる均衡の変化から利子率や資金量の変化を考える事も重要なのだが、その点での問がなく、やや物足りない部分もある。
- この問題を元に発展をさせるなら、様々な事例をシフトを使って考えさせるとよいだろう。その場合は、状況を単純化させて考えさせることが必要である。事例としては、昨年この教室で取り上げた待機児童問題やたばこ税の問題などがよいだろう。
- 問4は、為替レートの推移のグラフから円高・円安についての理解を問う問題である。
- ポイントは、為替レートの変化の背景に市場における需要と供給の関係に関する思考ができていくかという点である。しかし、この問題も、生徒の会話から論理的な推測が可能になり、グラフの必要がないという意味ではもったいない問題である。
- 最後の問5は、地球温暖化のための市場活用方法を問う問題である。
- この問題は知識を問うかたちになっているが、知識があいまいだったとしても、炭素税を導入することで、温室効果ガスのコストが増加するということが理解出来ていると、すなわち経済的思考ができていくと正解にたどり着ける問題である。
- この問題は、市場メカニズムの応用事例の調査・検討に活用できる。例えば、電力自由化による変動価格と卸売市場の設立問題などがそれである。しかし、これは、きちんとした市場メカニズムの理解が前提となり、高校生にはチャレンジングな課題かもしれない。

- 全体として、知識より思考を問う問題が多いが、経済的思考と言うより論路的思考を問うものが多い。また、経済的思考を問うとしても、その前提となる知識が十分か、また、経済・社会問題に対する解説策が考えられるのかという点で、やや不十分といえる。
- さらに、解くだけなら不要なリード文やグラフも多く、問題としては発展途上とも言える。この点はグラフから情報を読み取る技能を測定可能にする問題へと、今後修正される可能性が大きいであろう。

2 鍋島史一先生の解説が行われた。

- 正答率から見る新しい問題が要求している力と生徒が身につけてきた力のギャップ
- 各問の正答率が公表されているが、全体に低い。それはこれまでの学ばせ方ではこの問題に対応する力が付いていないことを表しているのではないか。正答率に着目するのは、教える側が正答率を正しく予想できていないと指導の主眼をどこに置くかの判断を誤る可能性があるからである。
- 正答率から見る新しい問題が要求している力と生徒が身につけてきた力のギャップ
- 各問の正答率が公表されているが、全体に低い。それはこれまでの学ばせ方ではこの問題に対応する力が付いていないことを表しているのではないか。正答率に着目するのは、教える側が正答率を正しく予想できていないと指導の主眼をどこに置くかの判断を誤る可能性があるからである。
- 正答率が低い問題では、知識以前の日本語理解力に問題があるとも考えられる。設問の多くは、日本語理解だけで正解出来るものである。
- 読解力をつけるには、まずは教科書をきちんと読ませることである。そして、読んで理解したことは、言語化させるようにしたい。
- 問1に関して言えば、日本史と絡む合科目型の学力が求められる。それに対応するには、日本史の教科書を出させて、「江戸時代に市場経済が本格的に発展し始めた」とはどうか、「幕府が市場経済の発展に対応できなかったのはなぜか」という問いをたてて、討論を経てから答案にするという指導をしてもよい。
- 問1は経済学の知識がなくても正解出来る問題であるが、このような事例から怪しい受験テクニックに生徒が流れないように指導したい。正誤判定の根拠や過程を言語化させることが大事である。言われれば分かるというのは黄信号である。正解出来るということと理解していることの共通部分を増やすような問いを繰り返す必要がある。
- 問2では、グラフを読まずに正解出来る問題である。その意味では問題に問題があるが、本番ではもう少し本格的なグラフの読み取り問題が出てくるだろう。そのためには、データや現象からどれだけ問いがたてられるかが問われることになる。
- また、問2は、生徒にとってなじみのない概念を説明したうえで、その理解を求める問題となっている。この種の学習型問題も今後増加が予想される。

- ・グラフを読んで考えさせたいなら、国ごとの特徴や変化の要因を考察させるとよい。また、データを入手する練習も必要になる。これは学び方を学ぶことに通じ、探究型学習の好機にもなる。
- ・問3は、正答率が16.7%と極端に低い問題である。解答条件が面倒であるが、日本語の論理的理解ができれば4択問題に過ぎないものである。日本を論理的に、かつスピーディに読む力を育てる必要が浮かび上がる。ちなみに、「現代社会」の問題文全体での総文字数は12,000字であり、1分200字のスピードで読まなければならない。
- ・スピードだけではなく、自力で読んで理解させること、つっこみながら読む訓練が求められる。記述答案では公開添削の方法などをとると良い。
- ・また、問いを立てることが出来るようになるには、先生の突っ込みまくる発問が求められる。それをしつこく繰り返すことで生徒がそれに慣れて自分でも問いを立てられるようにしてゆく。
- ・問4は、単元総合学習的な学習に活用することができる。例えば、為替レートに関しては、教科書では三カ所で扱われている。それぞれ別々に学んだことを価格決定のメカニズムに立ち戻り総合的に考えさせることができる。したがって、この問題を扱うにはどこで行うかが重要になる。これはカリキュラムマネジメントの問題でもある。
- ・さらにこの問題では、選択肢見せずに、為替レートはどのような要因で変動するかと問うことも有効だろう。その時には、どの程度の正答率になるかは興味深い。
- ・問5も同様にどこでこの問題を扱うのかが問われる問題である。気候変動枠組み条約は地球温暖化の箇所で登場するが、市場メカニズムの活用に関しての言及はない。外部経済・不経済を学んだあとの単元融合問題として扱うことができよう。
- ・このように、角度をかえて学びの重ね塗りをすることは、一度に理解を得ようとする厚塗りの学びより剥がれにくい。
- ・教科書を大切に、多角的に関連付けながら学ぶことが大切。教科書への落とし込み、目次を単元マップとして利用して全体を把握するなどの工夫をしてゆきたい。

質疑

<2時間目>「高校学習指導要領を読み解く」(東洋大学文学部教授 栗原久先生)

- ・必修「公共」を中心に話を展開された。
- ・「現代社会」が導入されて以来、40年ぶりの新科目の導入である。まず、「現代社会」の総括が必要である。当初批判をあびた「現代社会」であるが、多様な実践の場となった。しかし、今回の「公共」の導入では、中教審教育課程部会での審議のなかで、なぜ「公共」かの論議はほとんどなく、規定路線で話が進められたと西村公孝先生(鳴門教育大

学) は書いている。

- その背景には、野党時代の自民党がすでに「公共」の設置を提言していたことがあろう。政権復帰後もマニフェストである J・ファイルで「公共」の設置を提言している。
- その後、2014 年の下村大臣からの諮問、16 年 12 月の中教審答申と続き、18 年 3 月の高等学校新学習指導要領の発表となった。
- 「公共」の目標は、人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者を育成するとされている。
- では、そのためには何が求められているか。それが公民としての「資質・能力」の三要素である。
- 一つは、何を知っているかだけでなく、何ができるかという個別の知識・技能の育成である。二番目は、知っていること・出来ることをどう使うかという思考力・判断力・表現力の育成である。三番目は、どのように社会・世界と係わり、よりよい人生を送るかという学びに向かう力、人間性等の育成である。
- この三つを育成するときに求められるのが、見方・考え方を働かせるということである。これは、中学校の指導要領の解説によれば、対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性、個人の尊重と法の支配、民主主義、協調、持続可能性などの視点や方法（考え方）を用いて課題を追究したり解決したりする学び方とされている。
- 見方・考え方を働かせる事例（種と花）や、それを働かせること難しさを最低賃金の例、価格と需要の関係で説明するので参考にして欲しい。
- 次に、「公共」で何を学ぶかという解説に移る。「公共」は三つの大項目（A、B、C）によって構成されている。
- 「A 公共の扉」では、(1) 公共的な空間を作る私たち、(2) 公共的な空間における人間としての在り方生き方、(3) 公共的な空間における基本原理が学習項目になる。そのなかで特に、(2) (3) に登場する思考実験について述べておく。
- 指導要領の解説では読んでもよく分からないかもしれないが、それは共有地の悲劇、トロッコ問題、囚人のジレンマ、最後通牒ゲームのことであり、それぞれ環境保護、生命倫理、協働関係を学ぶ時に活用するとよい。
- 共有地の悲劇に関する質問をあげておく。また、グーパーじゃんけん囚人のジレンマを体験してみるなので実際にやってみて欲しい。この場合、協力し続けるにはどうしたらよいかを考えさせることが大切である。

- ・「B 自立した主体としてとしてよりよい社会の形成に参画する私たち」と、「C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」に関しては簡略に解説を行う。
- ・最後に、「公共」を実際に授業で実施する場合、限られた時間でCまで進むことが出来るかどうかは、かなり重たい「A 公共の扉」をどう開いて先に進むかで決まる。また、Aにおける学習成果をB、Cにどのように生かせるか、そのような教科書ができるかが問題であろう。
- ・また、公共的な空間の捉え方や参画を協調する内容は、既存の制度や社会を無批判に肯定し貢献する在り方生き方にならないかという批判的意見もあり、先生自身がこれらの意見を踏まえて考えて欲しい。

質疑

<3 時間目> 「明治維新から経済を読む」(京都学園大学学長 篠原総一先生)

- ・今回の歴史シリーズは、金解禁、高橋財政や江戸の三大改革など、歴史の先生方が理解しづらいテーマをエコノミストとして読み解くことで現場の先生方にヒント提供するという内容ではなく、歴史に対する私の理解を整理して紹介するというものであるので、ある種 気楽に聞いて欲しい。
- ・とはいえ、歴史と経済の関係は、歴史を経済で理解するという経済史家のアプローチの一つ、歴史から経済を学ぶというこれまでのこの教室でのアプローチがある。今回は、第三のアプローチを目指してみたが、これが単純ではないことがあらためて分かったという意味では、面白く勉強になった。
- ・テーマは明治維新から経済を読むということだが、いかにして日本で資本主義経済が形成されていったのか、新しい国家の建設がなされていったのかを説明する。
- ・明治維新の国家建設は、モデルとして欧米、特にイギリスをモデルとして維新政権に主導されて行われた。維新政権の担い手はクーデターを行った中下級の若者たちであり、彼らは当時の国際情勢のなかである種「いけいけどんどん」という勢いで作り上げたといっただろう。
- ・このような明治維新と経済建設を考えるには、「考える歴史学習」をすすめたい。それは、維新政権の立場（最も良いのは大久保利通）にたって考えてみることである。つまり、目指すべき国家のありかた、国家建設には何を、どう実施してゆけば良いかを考えることである。これは、「仮説」学習であり、歴史小説のようなストーリーを自分で作ってみることを意味する。
- ・では、明治国家が目指したものは何か、それは自立した経済国家である。なぜそれが求められたか。それはそれ以外に選択肢がなかったからである。欧米の植民地戦略を回避し、不平等条約によって開発資金を海外から調達できない状況で富国強兵、殖産興業を

推進することが使命であった。ちなみに、この二つの路線は慶喜政権ですでに取組みがはじまっており、徳川政権ではなく維新政権でなければならないことを実証する必要がある。

- 大久保の路線はその後、松方、高橋是清とつながっている。金解禁推進の井上準之助はまた別のスクールからの人間である。
- 自立的資本主義の条件は、三谷太一郎氏の『日本の近代とは何であったのか』（岩波新書）によると次の四つにまとめられている。それは、政府主導の殖産興業政策の実験、国家資本の源泉としての租税制度の確立、資本主義を担う労働動力の育成、そして対外平和の確保である。これらは大きすぎるまとめであるが、的確でもある。
- では、より具体的に近代経済システムの要件は何か。それは、市場、生産、流通、販売、資金、経済インフラ、政府財政、その他の8項目をどのように作りあげてゆくかである。この課題は維新政府でも1960年代であっても現代であっても同じである。
- 維新政府はこれらの制度を有機的に作り出す課題に直面した。そのためには、江戸期からのシステムで利用できるものは利用する、海外から移入できる物はおこなう、新たに工夫が必要なものは工夫するという対応をおこなって取り組んだ。
- 明治維新の経済改革は、このような形でわずか10年あまりで国家の骨格を、限られた人数で、外国人の助言に依存しつつ、国内の戦乱、政権内部の抗争のなかで行われたものである。
- 以下、経済改革のなかで、税制度の改革と岩倉使節団と殖産興業戦略の二つをとりあげる。今回は、貿易、金融、教育、法、その他の部分はとりあげない。
- それでは、税制改革はどうであったか。武士に関しては、廃藩置県からはじまって武士階級を生産人口に組み替えてゆく政策がとられた。また、企業資金を金禄公債などから調達するルートをつくることで、殖産興業のための資金作りをして、同時に政府歳出の大幅カットを行った。
- 農民に対しては、地租改正からはじまり、農民と農地を農業から解放して、政府歳入を安定化させ、殖産興業の資金確保の一助とした。また、地主階級には地租と所得税を課す代わりに参政権を付与することで政治的に取り込むことが行われた。このような産業間移動の促進は戦後の高度成長期にも見られる現象である。
- 次に、岩倉使節団に触れる。これはフルベッキの建言で行われたが、46名の訪問団で平均年齢は32歳である。そのなかには留学を目指す華族や士族、津田梅子ら女子留学生5名も参加していた。彼らの主要メンバーは、1年10ヶ月に12カ国を訪問している。この間、政権内の政治抗争もあり、その後それが明治6年の政変につながる。
- 使節団は、当初は条約改正を目指していたが、それがかなわないとなると国家のあり方

を確認するために、社会の主要な「成り立ち」を徹底的に調査していった。

- この間、留守政府との間には「約定 12 箇条」が結ばれていたが、西郷らはそれを無視した政策を実行したが、身分制度の廃止、徴兵令、地租改正、太陽暦の導入など、明治 6 年の政変後の殖産興業政策を支える政策であり、ほとんどは使節団出発前に方向は決まっていたものであった。
- ここまでで時間が来たが、帰国後の大久保による殖産興業政策の見てゆくと、初期明治政府は事実上の大久保政権であり、大久保の視点から課題とそれへの取組みを改めて見てゆくことで、日本における近代国家形成の課題とプロセスが経済から読み取ることができるはずである。

質疑

<4 時間目>「金融における技術革新とこれからの金融教育」(同志社大学経済学部教授 鹿野 嘉昭先生)

- 本日は、①貨幣と金融、金融に潜むリスクと政府、②技術革新、情報化と金融取引、③電子的な価値移転のシステム、④仮想通貨の四つのお話をします。

① 貨幣と金融、金融リスクと政府

- 貨幣と金融は時間軸でことなる現象である。貨幣は同じ時間帯での財・サービスの交換手段として発達したものである。金融は現在と将来という異時点でのお金の融通として発達した。その違いを明確に押えておきたい。
- 金融には直接金融と間接金融があるのは周知の通り。金融にはリスクが潜み、例えば、銀行が過剰にリスクを取ると破綻するおそれがあるため、政府はリスクテイキングを一定の範囲に抑制するために規制を課す。その方法は二つで、一つは自己資本比率規制、もう一つは破綻しても預金が一定保護される預金保険制度である。
- 金融に関しては貯蓄・投資バランスから見た家計、企業の金融行動にも注目したい。かつては家計が余剰資金の提供者であったが、現在は企業も余剰資金をかかえている。政府は赤字である。政府国債の 4 分の 3 は銀行などが保有している。その銀行は、金利低下で資金の運用に悩んでいる。
- 企業金融では、中小企業の廃業がすすみ経済に負の影響をおよぼしはじめている。また、起業を支援するためのベンチャー企業への資金供給が重要性を帯びている。
- 日本銀行による金融政策に関しては、強力な金融緩和政策を取っているが、評価は二分されている。
- 貨幣に関しては、まず物々交換から考えてみるとよい。欲望の二重一致の必要を打開する物として貨幣が登場する。いまや物品貨幣から様々な貨幣に準ずる取引が行われている。

るが、貨幣に随伴する課題、貨幣の価値を多数の人に瞬時に理解してもらう方法、手渡し以外に効率的な受け渡し方法、多角的なお金の受け渡しの方法は、歴史的に順次解決されてきている。

② 技術革新、情報化と金融取引

- ・技術革新や情報化のなかで貨幣の形態は大きく変化している。また、金融取引でのリスク管理に関わる技術革新が情報化の流れで進んでいる。具体的には、デリバティブ取引の急速な普及と一般化、超高速取引の普及、AI トレーディングの普及、現在のフィンテックの時代になってきている。
- ・情報化について言えば、グローバル化を促進して世界が一つになる段階から、いつでも・どこでも・誰とでもつながる段階へ、さらに AI によるデータ処理で世界が変わる段階になってきている。技術革新と情報化の金融での象徴が、フィンテック企業の勃興であり、ネット上での決済と融資を行う企業も現れている。

③ 電子的な価値移転のシステム

- ・電子マネーがこの典型である。日本においては交通系のマネーと流通系のマネーがあるが、端末が不可欠なので広がりには限定的である。それに対して、欧米諸国ではペイパル（1988年設立のフィンテック企業）が普及していて資金決済面では銀行と競合するようになっている。
- ・中国ではモバイル決済が急激に普及しているが、これはスマホの急速な普及と偽札対策、クレジットカードが普及していないという中国特有の条件があったためである。
- ・日本は今もなお、現金大国である。それは日本では、いつでもどこでもきれいな現金が手に入り、ATM が各所にあるということがある。また、高齢者を中心にクレジットでは使いすぎるという懸念が強くカードを利用しようとする誘因がはたらかないということもある。結局、銀行や小売業が現金決済に伴う費用を負担しているのである。

④ 仮想通貨に関して

- ・仮想通貨とは、中央銀行という中央集権的な管理主体なしで発行される貨幣のことである。典型的な仮想通貨としては、ビットコインがある。ビットコインは、2009年にサトシ・ナカモトという謎の人物が開発した通貨である。価格変動が激しく一部で熱狂的に関心を呼んだ。
- ・日銀券や電子マネーとの違いは、日銀券は強制通用力がある法貨であり、電子マネーは日銀券で示される価値を前提としての決済を行う。それに対して、仮想通貨は、中央銀行という管理者もなく、銀行という仲介業者もなく、民間が発行する貨幣で国境を越えて自由に流通するものである。
- ・仮想通貨は、ブロックチェーンという技術の応用で発行されている。ブロックチェーンの利用と採掘を通じた供給の安定化で貨幣として流通している。課題としては、価値の安定化をどのようにして図るか、円やドルといった通貨との交換の保証、発掘者（マイナー）

に経済的なインセンティブを付与できるか（マイナーがいないと取引が停止される）などがある。

- ・当面、今後の課題として、情報化、グローバル化にふさわしい金融サービス提供体制をいかに構築してゆくか、新たな時代に即応した監督規制体系の再編、貨幣の究極的な電子化としてのデジタル日銀券の発行などがある。そういう変動への理解と教育が必要になっている。

質疑

以上、記録と文責：新井

質疑部分の記録と文責：